

## 福井大学グローバル・エンゲージメント推進本部特命教員公募要項

1 職種・人員 特命教授または特命准教授 1名

2 教育研究分野 グローバル戦略、国際交流

3 担当分野

グローバル・エンゲージメント推進本部において他の教職員とともに次の業務を行う。

- (1) 本学の国際化に関する施策等の企画・立案、実施に関すること。
- (2) 教育研究の国際交流の推進に関すること。
- (3) グローバル人材育成に関すること。
- (4) 外国人留学生のリクルーティングに関すること。
- (5) その他本部の目的を達成するために必要な業務

4 着任時期 令和6年10月1日(火)

5 任期 採用日から令和7年3月31日(月)まで。

\*業務の量・内容・必要性及び本人の健康状態・勤務態度・能力等を勘案し契約を更新する場合がある。(年度更新となり、最長雇用期限は令和11年3月31日までとする。)

6 応募資格

次の各号のいずれにも該当する者であること

- (1) 修士の学位またはこれに準ずる学識を有する者。
- (2) 国内外における国際交流事業あるいはグローバル人材育成業務に関する実績がある者。
- (3) 本学のグローバル化の推進に熱意を有し、上記担当分野に関連した実績がある者。
- (4) 国際交流活動推進に対応できる英語運用能力を有する者。ただし、日本語を母語としない場合は、日本語を用いた業務遂行が可能な者。
- (5) 1年以上の実務経験を有する者。
- (6) 採用後、福江市またはその近郊に居住できる者。

7 応募締切日 令和6年6月14日(金)(必着)

8 応募書類

(1) 履歴書(写真貼付、E-mailアドレス、所属学会を明記のこと)【別記様式1】

賞罰等欄には、受賞、罰則、懲戒処分等の経歴を記入し、セクシュアルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分を受けた場合には、処分内容及びその具体的な事由を必ず記入すること。このことについて虚偽の記載があった場合は、採用取消や懲戒処分等の対象となる場合があるため、留意すること。

(2) 最終学歴を証明する書類

(3) 教育研究業績一覧(著書、学術論文、その他に分類の上、単著・共著の別を明記し、通し番号を打つこと)【別記様式2】

\*実務経験者で研究業績を持たない者は職務経歴を記載すること（様式任意）

- (4) 英語及びその他の言語の能力を証明する文書
- (5) 着任後の業務の抱負（A4用紙に日本語の場合2,000字程度、英語の場合1,000ワード程度にまとめたもの）
- (6) 上記応募書類については郵送の他に、電子データを1つのフォルダーにして下記指定のURLに保存してください。

フォルダー名は「教員応募データ\_氏名\_YYMMDD（保存日）」としてください。

\*【別記様式1、2】については下記よりダウンロード願います。

・本学HP

[https://www.u-fukui.ac.jp/cont\\_about/recruit/teachers/](https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/recruit/teachers/)

\*【データ保存先】

<https://ufdeli.cii.u-fukui.ac.jp/public/zA48A3RAgMAohHIH5RnuXe8RRgZCnTz6MV8WHel3mGON>

## 9 選考方法等

- (1) 第一次審査 書類選考
- (2) 第二次審査 面接

（旅費等必要経費は支給できませんのであらかじめご了承ください。）

## 10 書類提出先

〒910-8507 福井市文京3丁目9番1号

福井大学国際課内 グローバル・エンゲージメント推進本部長宛

\*\*封筒の表に必ず「グローバル・エンゲージメント推進本部専任教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留とすること。なお、郵送が難しい場合は、問い合わせ先までメールでお知らせください。

## 11 特記事項

最終選考の段階で、医療機関による健康診断書を提出いただきます。

## 12 問い合わせ先

福井大学グローバル・エンゲージメント推進本部長 永井 二郎

E-mail: [nagai@u-fukui.ac.jp](mailto:nagai@u-fukui.ac.jp)

## 13 労働条件

### (1) 勤務時間等

- ① 1日7時間45分を基本とする裁量労働制
- ② 休日：土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- ③ 休暇：有給休暇及びその他休暇制度あり
- ④ 勤務場所：福井県福井市、福井大学文京キャンパス勤務

### (2) 給与

- ① 給与：年棒制（本学特別雇用職員就業規則等に基づき、年齢・職歴等により個別に決定）1日7時間45分を基本とする裁量労働制
- ② 諸手当：本学特別雇用職員就業規則等に基づき、通勤手当、住居手当等を支給

### (3) 社会保険

厚生年金、健康保険、雇用保険、労働災害保険

#### 付記

- \*応募書類は、原則として返却いたしません。
- \*提出書類に記載された個人情報、「国立大学法人福井大学の保有する個人情報の保護に関する規則」の規定に基づき適正に管理を行い、今回の採用人事以外の目的には使用いたしません。
- \*国立大学法人福井大学は男女参画を推進しており、業績（研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。